

令和2年度 第11回 江南区自治協議会

日時：令和3年2月17日（水）午後1時30分

会場：江南区福祉センター（きらとぴあ）2階

多目的ホール

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和2年度第11回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきをお願いします。なお、本日の会議は取材のため報道機関が入っておりますので併せてご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

（資料確認）

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、小形委員、間島委員、山本委員、今井委員、畑野委員、高橋委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

（会長あいさつ）

○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 曾野木地区市営住宅跡地等の施設整備について（意見聴取）

○小林会長

それでは議題を進めさせていきたいと思えます。「曾野木地区市営住宅跡地等の施設整備について（意見聴取）」を地域総務課の藤崎課長からお願いします。

○藤崎副区長

地域総務課長の藤崎でございます。

議題の説明をさせていただきます。曾野木地区市営住宅跡地の施設整備についてでございます。資料 1-1 をご覧いただきたいと思えます。今回、意見聴取とさせていただいておりますけれども、区自治協議会条例におきましては区役所が所管する公の施設の設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項について決定する場合におきましては、あらかじめ自治協議会から意見を聞かなければならないと規定されているところでございます。すでに本件につきましては平成 29 年度の地域別実行計画策定時において、一部、自治協議会に説明したほか、第 6 期の自治協議会では委員研修会で現地視察に赴くなど、委員の皆様にはすでにご存じの方もいらっしゃると思えますが、改めて条例に基づき、今回、お諮りするものでございます。

次に、資料 1-2 をご覧ください。整備の概要につきましては、曾野木地区の公共地区の再編の方向性を示す曾野木地域実行計画に基づき、市営住宅跡地を軸とした記載の三つの取組みも行う予定としております。なお、条例に基づき、自治協議会でお諮りしなければならない部分につきましては太字下線にて表示しております。一つ目、意見聴取事項「公の施設の設置」に該当する曾野木地区コミュニティセンターの設置についてです。内容は記載のとおりでございますが、他のコミュニティ施設にはない機能といたしまして、施設入口付近に複数の多世代交流スペースを設ける予定としております。これは、隣に保育施設も整備されることから、送迎に来た保護者や周辺住民が気軽に集い、自然な多世代交流が生まれるほか、子どもや高齢者の居場所づくりに寄与することを目的としております。

管理運営方法につきましては、意見聴取事項「管理に関する基本的事項」にあたります。職員は常駐しません。指定管理者による管理を予定しているところでございます。なお、市内のコミュニティ施設は、活動拠点確保の観

点からコミュニティ協議会などの地域団体が管理しておりまして、曾野木につきましても同様の管理を予定しているところでございます。

二つ目の意見聴取事項「公の施設の廃止」にあたる曾野木保育園並びに第二曾野木保育園の廃止。それに伴う新たな保育施設の設置についてでございます。既存の保育園 2 園は施設の老朽化に伴い統合するものでございます。市立保育園配置計画に則り、このたび民営化するところでございます。なお、これまでも地域や保育園には進捗状況を適宜お伝えし、特に反対のご意見は伺っていない点について申し添えたいと思います。

三つ目です。こちらは意見聴取事項ではありませんが、今ほどの保育園 2 園の統合の跡地につきましては、市で施設を解体後、売却した民間事業者に活用いただく予定としております。

以上三つが曾野木地区市営住宅跡地を軸とした施設整備となります。なお、今ほど説明いたしました三つの取組みにつきまして、本市では初めての民間事業者に一括して実施してもらうスキームで現在進めているところでございます。

参考までに申し上げますと、位置図、整備イメージ、スケジュールを記載しております。具体的なスケジュールとしましては、すでに事業者が決定し、現在、設計作業中でございます。令和 3 年度から建設工事を開始いたしまして、令和 4 年 4 月にコミュニティ施設と統合保育施設を同時オープンする予定となっております。引き続き、曾野木コミュニティ協議会を中心とした地域住民の方々並びに民間事業者と連携を取りながら、曾野木地区のさらなる活性化につながる施設整備を進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど課長から説明いただいたことについてご質問、ご意見のある方はよろしく願いいたします。

○坂井委員

亀田小学校区コミュニティ協議会の坂井でございます。

2 点ほど聞かせてください。曾野木地区コミュニティセンターの駐車場ですが、保育園とコミュニティセンターの裏側にあるようですけれども、何台くらい停められるのか。この辺の台数がすくなくと混雑したりしますので、一体どのくらいなのか、聞かせていただきたいことと、多世代交流スペース

ですが、これはよろしい事業かと思っておりますので、そのだいたいの面積。だいたいどのくらいの大きさなのか。この2点、今分かりましたら聞かせていただきたいと思っております。

○藤崎副区長

まず1点目の駐車場でございますが、おおむね30台程度を予定しております。

2点目の多世代交流スペースにつきましては、数字を持ち合わせておりません。後ほど、お伝えするということによりよろしいでしょうか。そのようなことをご理解いただきたいと思います。

○湯田委員

保育園民営化となっているのですが、業者というか、新しいところは決まっているのですか。

○藤崎副区長

令和元年度に決定しております。

○小林会長

ほかにございませんか。

なければ、自治協議会条例に基づき、この内容で、特段意見なしということとで回答したいと思います。

(2) 第8期江南区自治協議会公募委員の選定結果及び推薦について

○小林会長

続いて、第8期江南区自治協議会公募委員の関係につきまして、推薦会議座長の横木委員から説明をお願いいたします。

○横木委員

公募委員の選定結果及び推薦についてご報告申し上げます。資料2-1をご覧ください。2月15日に第4回委員推薦会議を開催し、公募委員の選考を行いました。1月3日から2月8日まで区役所だより等を通じて周知募集を行った結果、2名の募集に対して2名の応募がありました。

資料2-2をご覧ください。応募のあった2名の作文及び活動歴について推薦会議において選考を行った結果、佐々木美枝子さんと安久津ひかりさんの2名を公募委員として選定いたしました。2名については公募委員としての必要な要件を満たしており、この2名の方を本会議に推薦するということ

でご承認いただきたいと思います。

次に、資料 2-3 をご覧ください。委員構成について決定したことがありますので、ご報告いたします。前回の自治協議会で第 8 期より新たに自治協議会に参画していただきたい団体として推薦した一般財団法人北方文化博物館に委員推薦を依頼したところ、辞退の申出がありました。そのため、新たな団体、個人を検討した結果、新潟市が歴史を感じられるまちにしたいと活動する新潟まち遺産の会や亀田郷の価値魅力を掘り下げ発信するかめだ学会に参画するほか、迷路のまち袋津を歩くと題したまち歩きマップを作成するなど、地域資源を生かしたまちづくり活動を精力的に行われている新潟市景観アドバイザーで 1 級建築士の伊藤純一さんを 3 号委員、有識者として推薦することとしました。また同じく 3 号委員として、地域教育コーディネーターについては教育コーディネーターだけではなく自治協議会の経験も豊富な中野委員に引き続きお願いし、防災士は新たに松野弓子さんを推薦することとしました。なお、公募委員以外の委員推薦については、現在、各団体等からの推薦を取りまとめている状況ですので、改めて 3 月の自治協議会でご報告する予定です。

○小林会長

今の横木委員の説明でご質問はございますか。

当諸計画から変更があったということですが、一応、公募委員が 2 名決まっておりますし、そのほか、これからまた整理するところが出てくるかと思っています。特段ございませんか。

ないようですので、次に移らせていただきます。次に、部会報告をお願いしたいと思います。まず、まちづくり部会の見田部会長からお願いします。

4. 報告

(1) 江南区自治協議会各部会からの報告について

○見田委員

まちづくり部会の会議の報告をさせていただきます。まず、江南区生活交通改善プランの令和 2 年度の実施状況についてということで、事務局から説明をしてもらったところです。主な取組みの内容の説明なのですが、まず、公共交通空白・不便地域の解消については、両川地区と大江山地区において、主に買い物支援を目的とした社会実験をそれぞれ 2 月と 3 月に実施す

るという取組みがあったということです。既存の公共交通のさらなる利便性向上では、新型コロナウイルス感染症対策として、区バス、住民バスの車内に抗菌・抗ウイルスコーティングを施工したと。並びに区バスに新たにノンステップバスを導入されたという内容になっています。公共交通をみんなで考える意識づくりという点では、区バスの見学会を開催したほか、小学校で区バス乗車体験学習会を実施する取組みになっておりました。

その他ということですが、今お話しさせていただいた生活交通の改善に向けた点ですが、これについては調査研究が第8期、次期まちづくり部会でも必要だということから、継続的な取組みと一層の積極的対応を8期の皆さんにもお願いするように、7期の部会から8期の部会に申し入れをすることになりまして、改善のための主要検討事項を含めて申し送り内容とすることで、前回、合意を得たところでございますので、今回、その内容について今日以降、これから部会で申し送り事項について成案にしていきたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございました。

続いて安心安全部会の山崎部会長からお願いいたします。

○山崎委員

ご報告いたします。第8回安心安全部会の会議概要についてでございますけれども、来年度の事業について意見交換を行いました。主な意見は記載のとおりとなりますけれども、来年度は委員改選で防災士が委員として入る予定になっておりますので、防災士と連携して事業を実施していくのはどうかということや、各地域で自主防災組織が立ち上がっていないところは少ないのですけれども、実際に名前だけで活動の実態がないところも少なくない聞いております。そういった地域と防災士をつなげて、自主防災組織として活動できるようになるといいということや、12月の部会で勉強した天野地区河川防災ステーションについて、災害時だけではなく平常時も何か活用できるとよいか、備蓄や災害時の設備整備について地域で備えることも重要ですが、地域内の企業と連携して、企業が持っている設備や機材なども災害時に活用できるような取組みができないかといったことが意見としてあがりました。安心安全部会からは以上です。

○小林会長

ありがとうございました。

続いて環境・教育部会の横木部会長からお願いいたします。

○横木委員

審議内容について説明します。アンケートについてですが、アンケートに表題がついているのですけれども、江南区の将来に向けた中学生W e bアンケートというものです。中学2年生を対象としています。委託業者よりアンケート項目案について説明がありました。今回の審議を最後に、2月上旬から各中学校でW e bアンケートを実施し、3月の部会で結果を発表すると。実際にi P a dを用いてシミュレーションを行い、イメージの共有を図りました。主な意見としては、文言や表現の修正。アンケート結果を区だよりなどで公表してほしい。この部分についてはホームページに掲載するだけでなく、協力してくれた学校へ伝える。区だよりについても掲載できるように調整するというものであります。ほかの意見として、アンケートに協力してくれた中学生に親善大使のグッズを配ってはどうか。自由記述は必須項目でないことが分かるように工夫してほしいなどの意見がありました。

アンケート項目の確定です。①学校名、②性別、③江南区のことを好きか、④江南区は住みやすいと思うか、⑤大人になっても江南区に住み続けたいか、その理由（自由意見）、⑥大人になっても江南区に住みたいと思うために大事だと思うこと、⑦総合学習以外で今までに参加したことがある活動は、⑧今後参加してみたい活動は、⑨江南区が全国的に有名になるためには、どうしたらよいか（自由意見）ということで、以上の項目を決定しました。

○小林会長

ありがとうございました。

今ほど、三つの部会から活動内容をご報告いただいたのですが、ご質問、ご意見のある方はございませんか。

先ほど申し上げたように、これは継続する形で、その辺は部会で討議いただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(2) 地域課題解決サポートプロジェクトについて

○小林会長

続きまして「地域課題解決サポートプロジェクトについて」です。横越コミュニティ協議会は今日、お二人とも学校関係の用事でご欠席なので、地域総務課からお願いいたします。

○市村地域総務課副主査

地域総務課の市村です。本日、横越コミュニティ協議会の今井委員と山本委員が欠席のため、私から説明させていただきます。

資料4をご覧ください。横越コミュニティ協議会からの提案事業は、円滑な地域運営のための調査になります。地域課題としまして、子どもたちが参加する地域での行事が少なくなっており、地域と子どもたちをつなげ、地域全体で子育てしていく環境づくりをしていく必要がある。また、地域全体で見ると育成会や子ども会といった設置状況が地域ごとに大きく異なっており、現状が把握できていない状況があります。横越コミュニティ協議会では各地域の育成会や子ども会などの現状を整理し、円滑な地域運営につなげるため事業を実施したいと考えております。

事業の内容についてですが、現状把握のためのヒアリングのアンケートを実施し、地域それぞれの状況を整理します。また、まちづくりについて見識のあるNPO団体に協力いただき、コミュニティ協議会のほか、横越地区の関係団体と一緒に地域運営につなげるための勉強会や検討会を開催することとしております。本事業の実施により、地域の状況が整理されることにより円滑な地域運営の一助となるとともに、地域の一体感へつながることが期待できます。また、保護者世代とのつながりが生まれ、今後の地域運営において若い世代を呼び込むきっかけとなる効果が効果としてあります。収支予算については裏面に記載のとおりになります。

以上が横越コミュニティ協議会の地域課題解決サポートプロジェクトとなります。

○小林会長

ありがとうございました。

この内容について、ご意見がございますか。

なければ、横越コミュニティ協議会にこのままフィードバックして進めていただくようにしていただきたいと思います。

(3) 地域で弁当交流応援事業について

○小林会長

続いて「地域で弁当交流応援事業について」です。土田地域総務課長補佐から説明をお願いします。

○土田地域総務課長補佐

地域総務課の土田です。

地域で弁当交流応援事業について説明させていただきたいと思います。資料 5 です。以前も本会議の場で説明させていただきましたが、12 月 11 日から 2 月 28 日までの期間に、地元飲食店&地域交流応援事業ということで実施させていただきました。地域の交流機会が減少した地域団体と経営に疲弊した地元飲食店を支援することを目標として行ってきた事業でありました。この間、多くの皆様からご利用いただき、地元飲食店からも感謝の声も頂いております。とはいえ、特に大人数に対応した飲食店が今の状況では厳しい状況がまだまだ続いている現状がありました。そのため、市では期間を延長するということと、利用対象をもっと拡大して、3 月 1 日から事業名を「地域で弁当交流応援事業」と改めて、引き続き補助事業を実施しようということで決まっております。利用条件や補助率については以前と変わらず、利用条件は単価税抜きで 3,000 円以上の弁当を 10 個以上購入ということで、補助率は 1 個当たり 2 分の 1、上限は 2,000 円ということで、こちらは変更なしで行わせていただいておりますが、以前の事業では、弁当もしくは会食という項目があったのですけれども、会食のほうはなくし、弁当の購入のみを補助対象ということで 3 月 1 日以降やらせていただきます。事業開始から会食のほうはいったん中止させていただいているのですけれども、弁当のみということで行わせていただきます。地元の飲食店がなかなか厳しいということで、支えるためにも地域の皆様からもこれまで以上の積極的なご利用をお願いしたいということで、今日、紹介させていただきました。よろしくお願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。

こういった時期の中で、ちょうど年度末、新年度を迎え、各地でいわゆる飲みニケーションができないという状況だろうと思います。これから会合が数多くあるのではないかと思います。できるだけこういったものを利用して、飲み会がなくても、皆さんでこういった機会を設けるとか、何とか形になればと思っていますので、各団体でご検討いただければと思っています。

○豊岡委員

先回もこのチラシが配られたのですけれども、農協女性部は使えないといった話だったのですけれども、女性部全体ではなくて各支部で十四、五人、

両川だったら両川、曾野木だったら曾野木といったところで使いたいと思っているのですけれども、今回も農協関係はだめなのでしょうか。

○土田地域総務課長補佐

今まで行ってきた地元飲食店&地域交流応援事業というものに関しては、利用の対象団体というものを制限させていただきまして、その中で農協に関しては利用の対象外とさせていただいていたのですけれども、3月1日から新たに始めるものに関しましては、今まで非営利団体を対象としていたのですけれども、今度は営利、非営利というものを条件からなくしまして、企業も含めた団体、すべての方に利用できるように制度が変更になりましたので、3月の分からは利用できます。利用の仕方も、今、言われたようにいろいろな各団体があるかと思いますが、そういったところで使っていただいてもかまいませんので、ご利用いただきますようお願いいたします。

○小林会長

2月22日から受け付け開始ということでございますので、今、お話があったように、全くオープンになったということです。皆様、大いに利用していただければと思っております。

報告事項は終わったのですが、本日配布されています資料番号のない、「大江山地区の買い物支援体験乗車会の実施について」説明を大江山コミュニティ協議会の山崎さんからお願いしたいと思っております。

5. 連絡事項・その他

○山崎委員

山崎です。大江山地区における買い物支援体験乗車会の実施についてということで、資料に基づいて説明したいと思います。大江山地区に立地する社会福祉法人いなほの郷福社会から、地域貢献の一環として所有している車両を地域に貸し出してもいいというお話をいただきまして、それに基づき、大江山地区コミュニティ協議会が中心となり検討してきました。地域のボランティアが運転する道路運送法上の許可・登録を要しない運送。いわゆる互助による輸送として運行を目指すことにいたしました。まず、大江山地区、大湊地域の日常の買い物に困っている方々を対象にいたしまして、スーパーへ送迎支援を実施するという事で体験乗車会を実施する予定でございます。

体験乗車会につきましては概要をご覧ください。体験乗車会は3月に実施

する予定でございます。ボランティア運転手の方と相談し最終的な日程を決定する予定でございます。今のところ3月3日、10日、17日、24日でいけるのではないかと考えているところでございます。4日間を予定しているのですけれども、最終的なルートにつきましては検討している途中なのですけれども、運行経路は大湊地区内の3か所のそれぞれの自宅近くから乗車いただき、ウオロク中野山店または清水フード東中野山店に送迎すると。買い物後、自宅近いまで送り届けるといった経路を予定しているところでございます。

運行体制のイメージです。関係団体・機関から協力を得ながら、大江山地区コミュニティ協議会が運行主体となり、いなほの郷福祉会から貸与された車両を用い、登録いただいたボランティア運転手から運行いただくこととしております。車両にかかるガソリン代とか車両保険の費用につきましては、いなほの郷福祉会にご負担いただけることになっております。参加者は、事前に体験乗車会への参加を希望したうえで、無料でスーパーへ送迎いたします。1日1便の運行としまして、ウオロクに送迎する日、清水フードに送迎する日を決めまして、事前に参加者に乗車できる日をお伝えし運行いたします。現在、ボランティア運転手は3名、参加者は12名の申込みがございました。今後、参加者に改めて制度の趣旨などをご理解いただき、体験乗車会へ進むことで運行方法などの課題を整理し、改善を検討しながら本格運行を目指してやっていきたいと考えているところでございます。

○小林会長

ありがとうございました。

この内容について、各地域でもこういった課題がおありの方がおられるのではないかと思います。参考になればと思うのですが、皆さんから何かご質問があればお受けしたいと思っております。

○石澤委員

早通小学校区コミュニティ協議会の石澤です。

いずれも水曜日の4回なのですが、時間は午前とか午後というのは決まっているのでしょうか。この車は何人乗りの車なのでしょうか。

○山崎委員

先ほど申しあげました3月3日、10日、17日、24日はいずれも水曜日です。そこで、車両を借りれている時間帯が午前10時から午後3時までとな

っております、そのうえ 3 人までしか乗車できません。12 名おられるので 4 回に分けて 3 名ずつという形にしたのですけれども、いずれも午前中 10 時ころに出発して 12 時には戻るという形を取る予定にしております。

○小林会長

送迎は空いている時間の車をお借りするということで、車両自体は車椅子を載せるようなタイプの車になっておりますので、乗車人員が限られてきているということで、本来であればもっと多くの人を乗せてあげたいのでしょうけれども、そういった事情があるということです。これから実験をやってみますので、その結果等については皆さんに状況を山崎さんから報告していただければと思っております。

全体を通してご質問、ご意見がございましたらお受けします。

それでは、事務局からお願いします。

○土田地域総務課長補佐

事務局から何点かご連絡させていただきます。

次回令和 2 年度第 12 回自治協議会において、市長と区自治協議会との懇談会を開催する予定です。その関係もあり、開催時間は午後 2 時からに変更をお願いいたします。なお、会場はこちら、福祉センターの多目的ホールを予定しております。

次に、区自治協議会提案事業の事業評価について、今年度の各部会の取り組みの評価を行ってほしい旨、市民協働課から依頼がきておりますので、この後の部会で内容の検討を行っていただきます。よろしくをお願いいたします。その部会の開催について会場のご連絡をいたします。本会議の終了後に第 9 回目の部会を開催いたします。会場なのですけれども、まちづくり部会委員の皆様は、区役所 2 階の 203 会議室。環境・教育部会委員の皆様は区役所 2 階の 201 会議室。安心安全部会の皆様はこの会場でそのままお願いいたします。建物が変わってしまい移動していただくこととなります。誠に恐縮ですが、ご協力のほどお願いいたします。

6. 閉会

○坂井委員

本日予定されていた議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。次回、令和 2 年度第 12 回自治協議会は 3 月 25 日（木）午後 2 時からの開催

となります。本会議の会場は江南区福祉センター多目的ホールを予定しています。通常と開催時間、会場が異なりますので、ご注意願います。お疲れさまでした。

(終了)